

令和4年度 第7回定例(10月)教育委員会議 会議録

令和4年度第7回定例教育委員会議が、令和4年10月27日(木)午後1時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和4年度第6回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第6 審議事項
- 審議1 令和5年度教職員人事に関しての教育長への一任について 承認
 - 審議2 令和4年度 文化賞、社会体育賞条例及び猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞者の決定について 承認
 - 審議3 令和4年度 猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく授賞者の決定について 承認
 - 審議4 区域外就学の協議について 承認
- 第5 報告事項
- 報告1 令和4年度猿払村自治功労者・生涯学習奨励賞等表彰式について 了承
 - 報告2 令和4年度猿払村文化祭等について 了承
 - 報告3 教育委員・教育委員会学校訪問について 了承
- 第7 活動計画 令和4年10月28日(金)～令和4年11月24日(木)までについて . . 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 教育委員学校訪問の実施について 承認
 - 協議2 猿払村「二十歳を祝う会」(旧成人式)について 承認
 - 協議3 次回教育委員会議の開催について 承認
- 第9 閉 会

午後2時00分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第7回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	松 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司

○阿部教育次長：はい。若干ちょっと早いですが揃いましたので、第7回の教育委員会議を始めさせていただきます。始める前に松物委員さんからお話があるということでしたので、よろしくをお願いします。

○松物委員：(葬儀にかかる発言。内容省略)

○阿部教育次長：はい。それでは、教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：どうも、ご苦労様です。午前中、知来別と浜鬼志別小学校2ヵ所の学校訪問を実施させていただきました。特に知来別では全校生徒の3分の2が濃厚接触そして不安欠席ということで、普段逆になかなか見れないリモート学習っていうのを実際に見ることが出来て良かったなって思っています。リモートの学習については知来別 iPad の導入当初から非常に力を入れて、村の学校としては先駆けて手を付けて下さっていた学校なので、すごく、知来別小学校は進んでいるなという印象を受けました。逆に言うと先生方非常に大変だなということも改めて思い知った今日一日でした。子供たちの感染については、今のところ浅茅野と鬼志別で数人発症しましたがけれども、今は落ち着いている状況です。逆に言えば村内の色々な事業所だとかで今感染が広がっているという状況ではあるんですけども、昨日は管内で105人。今日が何人になるかわかりませんが、そもいいながら、しっかりとコロナには立ち向かっていかなきゃいけないというふうに感じているところです。今日はいつも通りの活動報告、それから審議事項と報告事項等用意してございますので、皆さんの貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続いて前回、『第6回の議事録の承認』をいただきたいと思ひます。松物さん欠席でしたので御二方よりよろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

ありがとうございます。それでは4番『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1をご覧ください。9月26日から10月の27日までの内容で報告をさせていただきます。9月の末の部分では3年振りに秋の味フェスティバルが公園で開催されて役場職員、教育委員会の職員もここにお手伝いに出しております。やはり、生貝の売れ行きは相当あって、盛況だったというふう聞いております。それから26日ですけれども、拓心中学校の野球部、全道大会出場したあと表敬訪問をして下さいました。全道大会、豊富と幌延町の合同チームですが、1, 2回戦を勝ち上がってベスト8まで勝ち上がったと。非常に子ども達頑張りました。天候が悪くて、雨の中の大会だったようですけども、非常に良い成績を残して帰って来てくれました。非常に元気な姿を見せてくれて嬉しく思ったところです。それから、9月28日。久しぶりに中央芸術の学校公演。鬼志別小学校の体育館を会場に行いました。コロナということもあってで

すね、村内の5、6年生を集めまして、鬼小の体育館で実施いたしました。そのほかの学年については、リモートを使って、それぞれの学校で公演の様子を見ていただいたというふうに聞いております。それから9月29日そして30日。10月に入って14日、18日、19日と来年度の人事異動に向けた各学校の異動対象者の人事の面接を行っております。一通り学校を回りましたけれども、退職の教員もいらっしゃいますし、異動の対象年限に達した先生方を中心に面接を行いました。それぞれの学校、それぞれの規模でやっぱり人事異動があるということのを再度認識したところです。本格的な作業についてはこれからということになります。それから、9月30日から来年の新1年生に向けての就学児の知能検査をそれぞれ小学校で実施しております。この結果を基に、2次検査が必要なお子さんが何名かいらっしゃるということで、今後、児童相談所のご協力も得た上で2次検査を行う予定でいます。それから、10月6日には拓心中学校で学校運営協議会が第1回目の協議会が開かれております。それから、10月8日ですけれども、元拓心中学校の校長先生を勤められておりました、加賀谷信雄先生が亡くなられてその方へ、叙勲の伝達を行なっております。それから10月9日ですけれども、鬼小を除く小学校3校の学芸会がこの日実施されております。それから10月の12日には稚内開発建設部さんのご協力を得まして除雪機械を実際にもってきていただいて、鬼志別小学校を会場に写生会がこの日行われて、鬼小の低学年対象でしたけれども非常に子ども達喜んでいたというふうに聞いております。10月の14日ですけれども。北海道社会教育委員研修会この日行われて、Webで村の社教委員さんが出席をしておりました。その後、午後から社会教育委員会議を開催しております。久しぶりの会議という形態をとった形で行うことができました。それから10月16日です。拓心中学校の学校祭がこの日行われております。それから17日ですけれども、人事の推進会議と教育長会議ということで招集されて私、稚内の方に出て、会議に出席しております。翌日の18日ですけれども、例年実施しています。内灘町と猿払村とのコラボ給食ということで、お互いの特産物を取り入れたメニューでこの日給食提供が行われております。私も、食べさせていただきまされたけど、大変美味しくいただきました。10月19日です。就学児の知能検査を受けてこの日、第1回目の教育支援委員会を開催しております。それから、10月の21日です。浅茅野小学校の児童で感染者が発生したということで、21日から25日まで、3・4年生複式の学級ですけれども、学級閉鎖を行いました。それから、22日、翌日ですけれども鬼志別小学校でも感染者が発生により22日から26日まで3年生が学級閉鎖となっております。それから、22日土曜日ですけれども、これも久々の開催になるのかな。土曜学習塾ということで農村環境改善センターを会場に開催しております。翌日23日には管内のスポーツ少年団の剣道大会が本村で開催されております。24日、月曜日ですけれども更に感染者が発生しそうだという。発熱されているお子さんもいらっしゃるような感じの報告を受けましたので、この日1日だけ浅茅野小学校臨時休校とさせていただきます。これ以降は児童からの感染の発症は連絡は来ておりません。休業は24日のみというふうになっております。25日この鬼志別小学校で再度感染者が発生したということで、25、26日と臨時休業ということになりました。それから、本日の浜鬼小と知来別小の学校訪問を実施させていただいて以上、雑駁ですが報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。若干補足をさせていただきます。今コロナの関係での臨時休業、学級閉鎖の基準、目安としておりますのが何年か前、発生当時でいけば1名出たら学級閉鎖もしくは臨時休業という形ですけれども、今はまず1名の発生だけですと、その方の欠席、出席停止のみと。臨時休業、学級閉鎖のまず基準としては、クラスで複数発生もしくは風邪症状で、まだ検査はしてないけれども、風邪症状の者がいるといった場合には学級閉鎖。それが複数の学級に及んだ場合は学校全体に広がっている可能性があるということで、臨時休業という流れが示されておりますので、それに従ってやっております。今回の経過でいきますと、浅茅野小学校の3・4年生複式学級ですので、そこでほぼ同時に2名の感染が確

認められましたので、ここは3・4年生学級閉鎖ですということで、取り扱っております。で、その後に鬼志別小学校の3年生も複数名という事で、学級閉鎖としました。土日において浅茅野小学校の1年生と3年生が発熱。かなりの熱があるということですが、土日で検査の対応ができないということで、検査の結果が分かるまでということで、臨時休業ですね。3・4年生はもう学級閉鎖していただきましたので、1・2年生学級も可能性があるということで24日検査の結果をみるために、24日の月曜日を1日臨時休業としました。もし、ここで陽性が確認されたら、もう数日間、臨時休業する予定だったんですけども、幸いに陰性ということでしたので、24日のみ。3・4年生は学級閉鎖が継続なんですけども他の1・2年生と6年生については翌日から登校としております。で、24日の日に鬼志別小学校で今度は4年生の学級で複数名、陽性者ということになりましたので、先に実施している3年生。プラス4年生ということになりましたので、26日まで。基本としては最終登校日から5日間という取り扱いになりますので、ちょうど24日は朝から休んでいたんで、学校には行っていなかったんですけども先週の金曜日は登校がありましたので、土・日・月・火・水ということで5日間の25、26日2日間を臨時休業ということで、対応させていただいたところです。今日からまた再開をしたんですけども、今日は登校後に発熱という子がいましたということで学校から連絡ありました。まだ結果は分からないんですけども、別な学年で発生しましたので、すぐ病院の方に検査しに行ってもらおうようお願いをしているところです。その場合ですと、3・4年生の学級閉鎖は26日までなので、一旦学級閉鎖、臨時休業も明けてはおりますので、6年生のお子さんですけども、その子だけであれば、その子の出席停止のみというところになります。一応発熱している子はそこの方だけでしたので、恐らく学級閉鎖にまでは至らないかなとは思っていますけれども、ちょっと村内で他の地区でも発生はしているので、もうどこでもらってくるか、移ってしまうか分からないという状況ですけども、一応そういう基準に沿って対応しているというところを改めてご報告させていただきます。それでは、5番の『審議事項』に移りたいと思います。次第をご覧ください。『令和5年度教職員人事に関する教育長への一任について』ということで、この人事に係る事務作業なんですけども、基本的には異動調書を道教委に上げていく形になりますが、その中で教育委員会の意見を付して提出することになります。そちらに関しては教育長へ一任をいただきたいということで、ご提案させていただきます。よろしくお願いたします。審議事項続けて提案させていただきます。2つ目、『令和4年度文化賞、社会体育賞条例及び猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞者の決定について』更に審議3番の『令和4年度猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく受賞者の決定について』資料2-2ということで、事前に委員さんの方には郵送でこの資料については、送付させていただいて、承認をいただきたいということでお願いをさせていただいていたところです。改めてちょっと報告という形にはなっていますがこの2つ説明をしたいと思っております。補佐の方からよろしいですかね。

○鈴木補佐

：はい。本年度の教育委員会関係の表彰ということで、各種団体等に推薦の案内をしたところです。その結果、今年度は文化賞そして、社会体育賞条例に基づく推薦はございませんでしたが、生涯学習実践団体等表彰規則に基づく推薦ということで御二方。まず一人目が、社会教育委員を10年以上ということで、知来別にお住いの中山博一さん。そして文化財保護委員として10年以上ということで、芦野にお住いの高橋誠さん2名の推薦がございました。両名とも規則、要綱に該当するということで表彰候補者ということで社会教育委員会議で諮問を行い、表彰は妥当だということで答申を受けております。スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく推薦ということで、業績等は割愛させていただきますけども、野球で大淵路偉くん、今高校3年生です。甲子園大会出場ということでの推薦となります。明戸櫓偉くん、こちらも高校生ということで、中学生時代に野球で活躍された成績ということになります。船木さつきさん。こちらも高校1年生ということで、中学生時代の野球での活躍。そして裏面になります。

平松銀汰くん、蛭子愛也くん、梅田鮎生くん、阿部倅盛くん、佐藤晃陽くん、野場侑恭くん現在拓中生徒ですけども、この6人については、宗谷ベースボールクラブというクラブチームに所属しておりまして、そちらでの野球での活躍、成績ということでの表彰となります。剣道スポーツ少年団小学生チーム。こちらは管内の全道大会を賭けた予選大会での優勝、そして、全国大会を兼ねた北海道予選でベスト8に入って、その結果、全国大会への出場ということでの成績となっております。最後に、拓心中学校野球部ですけども、先程、教育長からの報告にもありました、全道大会を賭けた稚内支部予選での優勝ということでの表彰となります。スポーツ優秀賞については9名の個人。そして1団体。スポーツ優良賞については1団体ということ、それぞれ規則、要綱に該当するという、こちら社会教育委員からの答申を受けております。以上です。

○阿部教育次長：以上となります。11月3日の表彰式にこちらの方々の表彰を実施させていただきたいということで、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。続いて審議の4番ということで、資料3番をご覧ください。『区域外就学願ひについて』ということで、10月3日にですね、浜鬼志別のこちらの方から今現在鬼志別に居住をされております、浜鬼志別小学校の1年生のお子さんになります。村内での転居がありまして、本来であれば学校の校区が変わりますので鬼志別小学校への転校という手続きになるんですが、一定程度、現在通う浜鬼志別小学校に通わせていただきたいということでの区域外就学願ひがありましたので、小学1年生という事も考慮して即座の転校というところはやはり負担が大きいということで、やむを得ないかなというところ。保護者での送迎ということも理解はしていただいているところですので、一応、11月4日までということで、この4日は金曜日でしたので、その次の週から鬼志別小学校に、転校して通いますということで、保護者の方からの願ひがありましたので、こちらは承認をいただきたいということで、実際には既に鬼志別に居ながら浜鬼志別小学校に通っている状況にあります、教育委員会としてもこの願ひの承認をいただきたいということで、ご提案させていただきます。はい。それでは、5番審議事項一括して質疑等ありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。承認をいただけますでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。6番『報告事項』説明させていただきます。報告の1として『令和4年度 猿払村自治功労者・生涯学習奨励賞等表彰式について』ということで、今年自治功労者がいないということなので、名称は確か社会貢献賞者だったかと思いますが、来週11月3日、木曜日祝日の10時から保健福祉総合センターにて実施をします。委員さんの出席をお願いしますということで、この場で改めて願ひをしたいと思います、榛澤さん欠席されたいということでしたよね？3日。

○榛澤委員：はい。そうです。

○阿部教育次長：桧物さんと近野さんは大丈夫ですかね。

○両委員：はい。

○阿部教育次長：ちょっと会場が狭いので、いつもの様な席の配置は組めませんので、そこだけご了承いただきたいと思ひます。報告の2つ目です。『令和4年度 猿払村文化祭等について』ということで、小中学生作品展、一般の方の文化作品展示を農村環境改善センターで下記の日程で実施をいたします。また、『令和4年度少年の主張大会』ということで、この場を会場に主張者については小学校それぞれからオンラインで発表いただきます。一般の方にも希望があれば参観をいただけるように案内をしながらこの会場で主張大会ということで実施をしたいと考えております。11月4日の14時25分から実施をいたします。裏面をご覧ください。『教育委員・教育委員会学校訪問について』ということで、6月24日に浅茅野小学校と拓心中学校は終了し、本日浜鬼小と知来別小で実施をいたしました。来月に、残りの鬼志別小学校と春に実施した拓心中学校、浅茅野小学校の訪問を予定したいと考えております。関連しますので、当面の『活動計画』

について提案させていただきます。11月1日には5日、6日に実施します作品展展示の、小中学生作品展の審査会ということで、こちらの方は選出いただいた校長会に依頼をしております、校長先生4名が審査に当たっていただくことになっております。3日の表彰式の実施ということになります。11月4日に議会総務経済常任委員会でこちらの方を、今現在作成を進めております給食センターの実施設計の中間報告ということで行う予定となっております。来月の教育委員会議の中で委員の方にも現在の進捗状況を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。その後はですね、11月14日、開村100周年記念事業プレゼンということで、実は村内の方々にも回覧等で来年迎える開村100周年の記念事業のアイデアを募集しますということで、村内にも募集を行っているところですが、小中学生にもアイデア募集ということで依頼をしているところですが、もう既に小学校、中学校ともですね、個人が作成した、こんな事業を実施して欲しいですという提案がされているんですけども、中学校の方よりその個人が考えたものを数名でディスカッションして練り上げて、それを企画・提案、プレゼンをしたいので聞いていただきたいということで依頼がありまして、村長、教育長、そして100周年記念担当の職員がこの中学2年生ということで聞いております。こういう記念事業のアイデアを考えましたというプレゼンを受けることになっています。24日ですけども、教育委員会議の前段で残りの先ほどお話ししました3校、出来れば3校。最低限鬼志別小学校は必ず実施をしたいなと思っているんですけども、この教育委員会議に合わせて訪問を予定したいということで、計画をしております。ということで『協議事項』に流れて移りますが、資料5番ご覧下さい。まだ、学校の方には確認はしていないんですけども、3校とも実施するとした場合は11月24日このような形で会議の日の午前中に訪問の日程を組ませていただきたいということで考えておりますけども、よろしいですかね。これで今年度の訪問については終了できるかなと思っております。すいません、そうしたらこれで学校の方には一応確認をさせていただきたいと思ひます。協議の2番です。『猿払村「二十歳を祝う会」(旧成人式)について』ということで、一昨年になりますかね。総合教育会議の中で、成人式の取り扱い、成人法が引き下げになって18歳が成人ということで、これまで行ってきた二十歳の成人式についてどうしていくかというところで聞きますと、アンケートを行なった結果からも、二十歳で成人式を実施いただきたいという声が多数ということでありましたので、基本的には変わらないスタイルでのお祝いする式をやっていきましようということだったんですけども、成人式という名称がやはりなじまないということでありますので、この会の名称を今年から、今年二十歳の方達になります。この方達の「二十歳を祝う会」ということで実施をしたいということで、名称を改めて行ないたいと思ひますので、承認をいただきたいなと思ひしております。協議の3ということで、次回の『教育委員会議の開催について』は学校訪問終了後、11月24日のまた、13時からということで開催をさせていただきたいと考えております。説明が続けてになってしまいましたが、よろしいですかね。ちょっと一方的で申し訳ありません。松物さん、24日何か支障・・・

- 松物委員 : いや、予定は入っていたんですけども、ずらしてもらって行けるようにしました。
- 阿部教育次長 : そうでしたか。ありがとうございます。議題に関しては以上となります。全体を通して質疑等ありましたら、他に関連、この議題に関係しない部分も結構ですので、お受けしたいと思ひますがよろしいでしょうか。
- 松物委員 : 少年の主張大会なんですけどね、特に予約なしで？
- 阿部教育次長 : そうですね。やっていますのでということで、一応チラシの中にこちらで一般の方々も参観できますということで、新聞の折り込みで作品展の開催に合わせて告知をする予定となっておりますので、自由に。恐らく保護者の方、例年の主張大会の実施の場合ですと、実際に主張する保護者の方が来られていましたので、来られるとするとそういう方々になろうかなと思ひますけども、特に多数、もう入りきらないという事は基本無いかなと思ひますので、椅子をちょ

っと用意して見ていただけるようにしたいなと思っています。

- 桧物委員 :あと、100周年記念事業のプレゼンというのはあくまで、関係者の中でやる？
- 阿部教育次長 :中学校の2年生ですね。100周年記念事業が決まるプロセスなんですけども、一般の方々からアイデアを募集を提出してもらって100周年記念の実行委員会というか、庁内で組織する委員会組織、管理職会議メンバーでしたかね。その中で一定程度、担当の部署で実現可能なものとかというところで絞った中で提案がされることになるんですけども、その前に是非この考えた思いだったりというのを直接説明したいということで、中学生、中学校の方から提案がありました。ただ出して終わりではなくて、こういう意図を持ってこういう考えで、こういうことを考えたんです。ということで、是非それを村長さんに聞いてもらいたいという事だったので、じゃあ是非ということで、実施することになったんです。
- 桧物委員 :いいですね、なんかね。
- 阿部教育次長 :ただ、どんな内容の提案がプレゼンされるかというのは。
- 桧物委員 :斬新なのが出そうですね。
- 阿部教育次長 :その中で絞り込まれていく過程の前の結構な人数から提案が出ていました。ちらっと見たらやっぱりちょっと、これはどうかなっていうのも多数あったんですが、その中から多分これはいいんじゃないかというものを選んで、肉付けがされて。今はタブレットなんかも使ってプレゼンなんかはパワーポイントで大人顔負けのものつくりのますので、そういう説明がされるのかなと思います。
- 桧物委員 :はい。分かりました。
- 阿部教育次長 :その他よろしいでしょうか。
- 委員一同 :はい。
- 阿部教育次長 :ありがとうございます。それでは教育委員会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
- 全員 :ありがとうございました。

《終了》

